

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目17番1号

高周波熱錬株式会社

代表取締役社長 福原 哲一

第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東五反田二丁目17番1号
オーバルコート大崎マークウエスト 15階会議室
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 1. 第99期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第99期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 郵送による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（3頁）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成22年6月24日（木曜日）午後5時45分までにご行使ください。

以 上

-
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.k-neturen.co.jp/>）において、掲載することによりお知らせいたします。
- (ご案内) 株主総会終了後、同会場において経営報告会および株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。
【議決権行使サイト URL】 <http://www.webdk.net>
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成22年6月24日（木曜日）午後5時45分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（24時間受付）

<その他の照会> ☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度後半からの急激な景気減速の状態から、中国を中心とする外需の回復、景気対策効果などにより緩やかながら回復基調で推移しました。しかし、雇用環境や消費については大きな改善は見えず、また回復状況は業種によって大きなばらつきが見られ、いまだ予断を許さない状況であります。

関連業界の状況につきましては、次のとおりであります。

土木業界における公共事業は、ここ数年、低水準で推移しておりましたが、公共投資が一段と絞り込まれたこともあり、需要がさらに縮小してきております。建築業界においても、経済政策の効果が一部に見られたものの、マンション、オフィスビルとも需要回復のスピードは遅く、依然厳しい状況が続いております。

また、自動車業界においては、在庫調整の進展や環境対応車種の好調な販売などにより、比較的順調な回復が見られましたが、建設機械・工作機械業界においては、需要の回復は、なお時間を要するものと見られます。

このような状況のもと、当社グループは、新商品・新技術の開発および拡販、国内外の生産拠点の充実を図り、緊急経営改善策としてコスト低減および業務効率化に丸となって取り組むとともに、第11次中期経営計画「革新への挑戦と飛躍・65」（3カ年計画）を策定し、その実行に着手しております。しかしながら、一部顧客からの受注は徐々に回復してきているものの、前連結会計年度と比較すると売上高は大幅な減少となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、304億23百万円（前連結会計年度比25.5%減）、営業利益は、2億36百万円（前連結会計年度比93.2%減）、経常利益は、6億44百万円（前連結会計年度比83.4%減）、当期純利益は、3億24百万円（前連結会計年度比76.0%減）となりました。

② 事業別概況

<製品事業部関連事業>

土木・建築業界の不振を受け、当社主力製品であるコンクリートパイプ用ウルボン、中高層マンション向けおよび場所打ち杭用高強度せん断補強筋の販売量は、前年同期と比較し減少いたしました。また、自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線（ITW）の販売量は、主として自動車業界からの受注が比較的早く回復したこともあって、増加いたしました。

この結果、売上高は、166億63百万円（前連結会計年度比20.9%減）となりました。

<加工・電機関連事業>

熱処理受託加工関連事業および自動車部品関連事業につきましては、下半期には、主として自動車業界中心に受注が増加してきているものの、いまだ本格的な回復には至っておりません。なお、当連結会計年度から当社神戸工場において開始した建設機械部品関連事業については、比較的堅調に推移しました。

誘導加熱装置関連事業につきましては、海外を含め顧客の積極的な開拓に注力しました。下半期には、一部において受注の回復が見られたものの、なお、顧客の設備投資抑制の動きが影響しており、売上高は大幅に減少いたしました。

この結果、売上高は、132億65百万円（前連結会計年度比31.1%減）となりました。

<賃貸事業他>

当社所有の賃貸物件については、引き続き安定的に業績に寄与しました。

この結果、売上高は、4億93百万円（前連結会計年度比6.7%減）となりました。

なお、平成22年3月において、当社が「オーバルコート大崎マークウエスト」に所有する賃貸用オフィス4.5フロアのうち、2フロアを売却しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、30億13百万円で、そのうち主なものは、当社神戸工場の建設（建物および生産設備等）、連結子会社である上海中煉線材有限公司の移転および生産設備増強に伴う投資などでありませぬ。

(3) 資金調達の状況

当社グループの資金調達につきましては、基本的に自己資金を充当することとしております。

なお、当社グループ（当社）では、これまで、流動性を補完するものとして、当社の主力取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結しておりましたが、当連結会計年度において、全て契約を終了しております。

(4) 対処すべき課題

前連結会計年度後半からの経済環境の激変を受け、当社グループにおいても受注が大幅に減少しました。このため、グループ一丸となって、コスト低減努力を継続し、このような経営環境においても利益を確保できるよう、体質改善に努めてまいりました。

また、この方針をさらに推進していくため、2009年度から創業65周年を迎える2011年度までの3年間を実行期間とする第11次中期経営計画「革新への挑戦と飛躍・65」を策定し、収益力の強化に取り組みます。

一方、当社グループの主要な原材料である鋼材価格につきましては、再び上昇傾向にあります。その動向を注視し、販売戦略、コスト戦略の両面で適切に対応してまいります。

今後は、コスト低減努力の継続はもとより、事業の選択と集中、事業拠点の再編成、新商品の市場投入の早期化、人財育成なども視野に入れ、中期経営計画の方策を確実に実行することにより、経営目標の達成を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (当連結会計年度)
売 上 高	39,151百万円	43,530百万円	40,846百万円	30,423百万円
営 業 利 益	5,011百万円	5,593百万円	3,507百万円	236百万円
経 常 利 益	5,631百万円	6,264百万円	3,887百万円	644百万円
当 期 純 利 益	3,369百万円	3,686百万円	1,353百万円	324百万円
1株当たり当期純利益	75円87銭	82円89銭	30円85銭	7円47銭
総 資 産	67,059百万円	67,995百万円	60,921百万円	60,846百万円
純 資 産	49,725百万円	50,616百万円	48,181百万円	48,458百万円
1株当たり純資産額	1,090円18銭	1,099円37銭	1,047円23銭	1,070円89銭

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社 Netzlen・竜ヶ崎	40百万円	100.0%	金属熱処理加工
株式会社 Netzlen・ヒートトリート	80百万円	100.0%	金属熱処理加工
株式会社 Netzlenハイメック	80百万円	100.0%	機械装置の製造販売
九州高周波熱錬株式会社	36百万円	100.0%	金属熱処理加工
株式会社 Netzlen小松	40百万円	40.0%	金属熱処理加工
Netzlen・ユー・エス・エーInc.	13百万米ドル	100.0%	合弁会社の管理
Netzlen アメ리카 コーポレーション	15百万米ドル	56.0% (56.0%)	高強度ばね鋼線の製造販売
塩城高周波熱錬有限公司	12百万中国元	50.0%	機械装置の製造販売および金属熱処理加工
上海中煉線材有限公司	120百万中国元	40.0%	高強度ばね鋼線の製造販売
広州豊東熱錬有限公司	25百万中国元	60.0%	金属熱処理加工

(注) 議決権比率の()内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。

③ その他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
製品事業部関連事業	PC鋼棒・異形PC鋼棒・せん断補強筋・高強度ばね鋼線の製造販売
加工・電機関連事業	熱処理受託加工および誘導加熱装置・自動車部品等・建設機械部品等の製造販売
賃貸事業他	動産ならびに不動産に係る賃貸事業および上記以外の事業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	東京都品川区	IH事業部 神戸工場	兵庫県神戸市北区
IH事業部 寒川工場	神奈川県高座郡寒川町	〃 平塚工場	神奈川県平塚市
〃 刈谷工場	愛知県刈谷市	製品事業部 平塚工場	神奈川県平塚市
〃 可児工場	岐阜県可児市	〃 赤穂工場	兵庫県赤穂市
〃 岡山工場	岡山県総社市	〃 いわき工場	福島県いわき市
〃 尼崎工場	兵庫県尼崎市	技術本部	神奈川県平塚市

(注) 平成21年4月1日をもって、大阪工場の尼崎工場への集約合理化が完了しました。

② 主要な子会社の事業所

事業所名	所在地	事業所名	所在地
株式会社ネツレン・ヒートトリート山口工場	山口県山陽小野田市	上海中煉線材有限公司	中国上海市
株式会社ネツレン・ヒートトリート山形工場	山形県東根市	塩城高周波熱煉有限公司	中国江蘇省大豊市
株式会社ネツレン小松	石川県小松市	ネツレン アメリカ コーポレーション	米国オハイオ州 ハミルトン

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,131名	+35名	一歳	一年

(注) 従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
723名	+21名	37.4歳	15.2年

(注) 従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,911百万円
株式会社三井住友銀行	550百万円
株式会社みずほ銀行	368百万円
明治安田生命保険相互会社	420百万円
住友生命保険相互会社	212百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 44,713,930株

(3) 株 主 数 4,615名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,506	12.8
新 日 本 製 鐵 株 式 會 社	4,101	9.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,469	5.7
株 式 会 社 メ タ ル ワ ン	2,288	5.3
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,432	3.3
J F E ス チ ール 株 式 会 社	1,171	2.7
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	907	2.1
N T N 株 式 会 社	836	1.9
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	826	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	818	1.9

(注) 1. 当社は、自己株式1,673千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) の持株数は、信託業務に係るものであります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 社 長 (代表取締役)	山 下 英 治	営業本部長
専 務 取 締 役 (代表取締役)	福 原 哲 一	経営企画・設備・環境担当、IH事業部長 〔重要な兼職の状況〕 広州豊東熱煉有限公司董事長
専 務 取 締 役	砂 古 豊 幸	経営企画・総務・経理・安全衛生担当、管理 本部長 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ネツレン・名南代表取締役社長
常 務 取 締 役	新 田 一	IH事業部加工部尼崎工場管掌 IH事業部加工部神戸工場長 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ネツレン・ヒートトリート代表取締 役社長
常 務 取 締 役	川 崎 一 博	技術総括・知的財産・品質保証担当、技術本 部長、品質保証本部長
常 務 取 締 役	萩 野 學	調達本部長、製品事業部長 〔重要な兼職の状況〕 ネツレン・ユウ・エス・エーInc.代表取締役 社長、ネツレン アメリカ コーポレーショ ン代表取締役社長
取 締 役	溝 口 茂	TQM推進本部長、製品事業部副事業部長
取 締 役	齊 藤 誠	〔重要な兼職の状況〕 弁護士法人齊藤法律事務所 代表者社員
監 査 役 (常勤)	沼 田 恵	
監 査 役	原 安 洋	〔重要な兼職の状況〕 東京計器株式会社 社外監査役
監 査 役	浦 部 善 和	

- (注) 1. 取締役齊藤誠氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏が株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役原安洋、監査役浦部善和の両氏は社外監査役であります。

3. 平成22年4月1日付で、取締役の地位および担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担 当
取締役会長 (代表取締役)	山下 英治	
取締役社長 (代表取締役)	福原 哲一	
専務取締役	砂古 豊幸	経営企画・経理・財務・労政・法務・人事・CRS・コンプライアンス・総務・広報・安全衛生担当、管理本部長
専務取締役	萩野 學	経営企画・生産・調達・設備・環境担当、製品事業部長、調達本部長
常務取締役	新田 一	IH事業部長
常務取締役	川寄 一博	技術開発・知的財産・技術統括・技術協力・品質保証担当、技術本部長、品質保証本部長

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
沼田 恵	平成21年6月25日	任期満了	取締役調達本部長
蒔 耕太郎	平成21年6月25日	任期満了	監査役(常勤)

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (1名)	227百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	26百万円 (11百万円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (3名)	253百万円 (21百万円)

- (注) 1. 上記の他、当事業年度において取締役が受けた役員退職慰労金の額
- ・取締役1名 2百万円
2. 上記の他、平成21年6月25日開催の第98回定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給案が承認可決されました。当事業年度における今後の打ち切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
- ・取締役6名 82百万円

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼務の状況（他の法人の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役齊藤誠氏は、弁護士法人斉藤法律事務所の代表者社員であり、当該他の法人等との重要な取引はありません。
- ② 他の法人等の社外役員との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査役原安洋氏は、東京計器株式会社の社外監査役であり、当該他の法人等との重要な取引はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会等への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取締役	齊 藤 誠	当期に開催された取締役会15回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	原 安 洋	当期に開催された取締役会15回のすべてに出席し、また、当期に開催された監査役会14回のすべてに出席し、主に他社における監査役としての豊富な経験・知見からの発言を行っております。
監査役	浦 部 善 和	当期に開催された取締役会15回のすべてに出席し、また、当期に開催された監査役会14回のすべてに出席し、主に他社における豊富な経験・知見からの発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、法令が定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	260万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	
	260万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および会社規程に従い、取締役は、その職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存し、管理する。

取締役および監査役は、「文書取扱規程」等会社規程の定めに基づき、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質、コンプライアンス、災害、環境、情報管理等に係るリスクについては、「リスクマネジメント基本規程」を定め、グループ全体に周知徹底を行うとともに、ネットグループの事業に重大な影響が懸念されるリスクの未然防止およびその管理体制を整備するとともに、管理本部企画管理部が組織横断的リスク状況の監視および全社的対応を行う。

また、会社規程「危機管理規程」を定め、リスクに関する情報収集と報告方法および問題が発生した場合の緊急対策本部設置等の対応方法を明確化するとともに、内部監査室および安全衛生推進室が定期的に各部門のリスク管理の状況を監査し、必要に応じて取締役会、コンプライアンス委員会等に報

告することとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務規程」、「稟議規程」等の会社規程に基づき職務権限および意思決定ルールを明確化することにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。

また、取締役会は、各取締役の担当業務を定め、各取締役は自らの担当業務を執行することとする。

(4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「ネツレングループ経営理念」、「ネツレングループ企業行動倫理基準」、「社員等行動基準」、「コンプライアンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」および「個人情報保護規程」等経営理念、行動基準、会社規程に従い、取締役および社員等は、法令等を遵守するとともに、適切に当社グループの社会的責任を果たすこととする。また、これを徹底するため、「コンプライアンス規程」の定めに従い、社長を議長とするコンプライアンス委員会を定期的開催し、さらに、「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）を常時設置することにより、コンプライアンス上疑義のある行為等について、社員等から直接情報提供が行える体制をとることとする。

また、取締役および社員等は、「反社会的勢力対応管理規程」等に基づき、グループ全体において、社会的な秩序および企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは、一切の関わりを持たないこととする。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」等により、子会社および関連会社ごとに管理担当部門および管理担当部門長を定め、その管理担当部門長にコンプライアンス体制、リスク管理体制等を構築する責任を与えている。

また、定期的にグループ経営会議を開催することにより、各子会社および関連会社の経営状況を把握するとともに、グループ全体の情報共有化を図ることとする。

さらに、監査役、内部監査室、安全衛生推進室およびコンプライアンス委員会はこれらを定期的に監査・監督することにより、グループ内において業

務の適正を確保することとする。

なお、財務報告の信頼性確保については、代表取締役社長直轄の「内部統制統括部」および「内部統制推進委員会」等を設置のうえ、「財務報告に係る内部統制基本方針」および「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、グループ内における財務報告に係る内部統制体制の整備を進め、これを適切に運用することとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、必要がある時は、内部監査室等の要員に対し、その補助者として監査業務を行うよう指揮命令できることとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号補助者の人事異動については、監査役会の事前の同意を得なければならないものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および社員等は、監査役に対して、遅滞なく、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる内部通報内容を報告する。

監査役は、経営に関する重要な会議に参加できるものとする。また緊急性を要する場合は、取締役および社員等は、遅滞なく、監査役に対して当該情報を報告することとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役に対し、重要な稟議書等を供覧することにより、監査役が重要な経営情報を取得できることとする。

また、代表取締役は、必要に応じて、監査役および会計監査人等と意見交換の場を持ち、意思の疎通を図ることとする。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、以下のとおり、「株式会社の支配に関する基本方針」を定めております。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、熱処理技術を中核とし、常に新商品・新事業の開発を進めることにより、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げております。この理念に沿って、株主の皆様から経営についての負託を受けた当社取締役会は、当社の財務および事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点から経営戦略を立案・実行し、当社グループの競争力・収益力を向上させることにより、企業価値、ひいては、株主共同の利益の向上を目指すことが株主の皆様に対する責務であると考え、これを実行してまいりました。

他方、当社の財務および事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者（以下「買収提案者」といいます。）が現われた場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終判断は、株主の皆様に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株主の皆様が、買収提案者の提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものか否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。特に、当社株式の急激な大量買付け行為が行われ、株主の皆様に必要な情報も時間も与えられない状況下で判断を迫られるような場合には、適切な判断を行うことは極めて困難であることが予想されます。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報を相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるよう、合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務であると考えております。もとより、このようなルールは、取締役が自己の地位の維持を図るなど、取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければなりません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的

に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます。）の導入を決議いたしました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するため、必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすることを目的としており、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合、買収提案者の買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報および検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行（無償割当てを含む。以下同じ）の可否に関し、直接判断を下す仕組みを定めております。

適正ルールに基づく新株予約権の発行は、①買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、②株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを平成19年11月15日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）の導入および新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表しております。

③ 上記取り組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルールおよび手続きを定めたものです。

適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	23,730	流 動 負 債	10,098
現金及び預金	7,455	支払手形及び買掛金	4,130
受取手形及び売掛金	10,675	短期借入金	2,520
リース債権及びリース投資資産	41	リース債務	17
有価証券	600	未払法人税等	483
商品及び製品	397	繰延税金負債	9
仕掛品	830	賞与引当金	444
原材料及び貯蔵品	1,179	その他	2,493
繰延税金資産	393	固 定 負 債	2,289
その他	2,249	長期借入金	1,203
貸倒引当金	△92	リース債務	53
固 定 資 産	37,116	繰延税金負債	618
有形固定資産	27,340	退職給付引当金	116
建物及び構築物	7,850	その他	296
機械装置及び運搬具	9,023	負 債 合 計	12,388
土地	9,872	(純 資 産 の 部)	
リース資産	31	株 主 資 本	47,411
建設仮勘定	345	資 本 金	6,418
その他	217	資 本 剰 余 金	5,528
無形固定資産	427	利 益 剰 余 金	36,835
のれん	181	自 己 株 式	△1,370
その他	245	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,320
投資その他の資産	9,348	その他有価証券評価差額金	183
投資有価証券	9,026	為替換算調整勘定	△1,503
長期貸付金	143	少 数 株 主 持 分	2,367
繰延税金資産	12	純 資 産 合 計	48,458
その他	489	負 債 及 び 純 資 産 合 計	60,846
貸倒引当金	△323		
資 産 合 計	60,846		

添付書類(3)

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		30,423
売上原価		25,230
売上総利益		5,192
販売費及び一般管理費		4,955
営業利益		236
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	89	
有価証券売却益	46	
受取保険金及び配当金	91	
負ののれん償却額	0	
持分法による投資利益	32	
助成金収入	109	
その他	158	554
営業外費用		
支払利息	101	
売上債権売却損	11	
為替差損	20	
その他	14	147
経常利益		644
特別利益		
前期損益修正益	4	
有形固定資産売却益	629	
投資有価証券売却益	59	
移転補償金	269	
その他	91	1,055
特別損失		
有形固定資産売却損	1	
有形固定資産除却損	373	
投資有価証券売却損	23	
投資有価証券評価損	3	
減損損失	154	
損害賠償金	21	
その他	68	645
税金等調整前当期純利益		1,053
法人税、住民税及び事業税	552	
法人税等調整額	310	863
少数株主利益又は少数株主損失(△)		△134
当期純利益		324

添付書類(4)

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定		
平成21年3月31日残高	6,418	5,528	36,960	△1,017	47,889	△567	△1,664	2,524	48,181
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△435		△435				△435
当期純利益			324		324				324
自己株式の取得				△352	△352				△352
自己株式の処分		△0		0	0				0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0				0
持分法の適用範囲の変動			△13		△13				△13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						750	160	△157	754
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	△124	△352	△477	750	160	△157	276
平成22年3月31日残高	6,418	5,528	36,835	△1,370	47,411	183	△1,503	2,367	48,458

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称 株式会社ネツレン・ヒートトリート
株式会社ネツレン・竜ヶ崎
株式会社ネツレン小松
ネツレン・ユー・エス・エーInc.
ネツレン アメリカ コーポレーション
上海中煉線材有限公司
塩城高周波熱煉有限公司
広州豊東熱煉有限公司

(2) 非連結子会社の状況

会社名 株式会社ネツレン・名南

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 6社

主要な会社等の名称 株式会社ネツレン・名南
株式会社ネツレン・ヒラカタ
高麗熱煉株式会社
ユーエスチタCO., LTD.
エヌティーケー精密アクスル株式会社

株式会社ネツレン・加古川については、当連結会計年度において株式を売却し当社の議決権所有割合が15%未満となり関連会社ではなくなったため、持分法適用会社から除外しました。

(2) 持分法を適用しない関連会社の状況

会社名 アール・エフ・エナジィ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社1社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用手続に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社12社の決算日はすべて12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)……………当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産

(リース資産を除く)……定額法

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、期末在籍従業員に対し、協定に基づいて計算した賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を「退職給付引当金」または「投資その他の資産（前払退職給付費用）」として計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生額を定額法（10年）により按分し、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(退職給付に係る会計基準)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌年から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は113百万円であります。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	37,296百万円
----------------	-----------

(連結損益計算書に関する注記)

有形固定資産売却益

当社が「オーバルコート大崎マークウエスト」に所有する賃貸用オフィス4.5フロアのうち、2フロアを売却したことによるものであります。

(追加情報)

平成22年7月1日に、上記のうち、さらに1フロアを売却する計画であります。これにより、有形固定資産売却益が328百万円発生する見込みであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	44,713,930株	—	—	44,713,930株
自己株式				
普通株式	1,115,954株	558,415株	465株	1,673,904株

- (注) 1. 自己株式の増加558,415株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加557,400株、単元未満株式の買取りによる増加1,015株であります。
2. 自己株式の減少465株は、単元未満株式の買増請求による売渡し65株及び当社の株式を保有していた関連会社を持分法適用範囲から除外したための減少400株であります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	217百万円	5.0円	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	217百万円	5.0円	平成21年 9月30日	平成21年 12月7日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	215百万円	利益剰余金	5.0円	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金は主に自己資金及び銀行借入でまかなっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の債券等であり、定期的に時価を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、社内規程に従い、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することがあり、投機的な取引では一切行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,455	7,455	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,675	10,675	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	400	406	5
その他有価証券	5,825	5,825	—
(4) 支払手形及び買掛金	4,130	4,130	—
(5) 短期借入金	2,520	2,520	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取

引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額709百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、主として東京都に賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
オフィスビル	1,307	2,100
大阪工場跡地	490	490
合計	1,798	2,590

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価のうち、オフィスビルについては、平成22年3月31日に一部売却しており、その売却額を基礎として自社で算定した金額であります。また、大阪工場跡地については、売却予定額を基礎として自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,070円89銭
2. 1株当たり当期純利益 7円47銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

添付書類(5)

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	19,292	流 動 負 債	9,291
現金及び預金	5,548	支払手形	200
受取手形	1,142	買掛金	3,932
売掛金	7,650	短期借入金	1,478
リース投資資産	41	1年内返済予定長期借入金	577
有価証券	600	リース債務	15
商品及び製品	295	未払金	1,112
仕掛品	705	未払費用	753
材料及び貯蔵品	654	未払法人税等	462
前払費用	61	未払消費税等	2
繰延税金資産	375	賞与引当金	411
短期貸付金	379	その他の流動負債	344
未収入金	1,856	固 定 負 債	2,023
その他の流動資産	10	長期借入金	1,052
貸倒引当金	△30	リース債務	49
固 定 資 産	33,156	繰延税金負債	550
有形固定資産	23,307	退職給付引当金	84
建物	5,726	その他の固定負債	286
構築物	630	負 債 合 計	11,314
機械装置	7,022	(純 資 産 の 部)	
車両運搬具	15	株 主 資 本	40,969
工具器具備品	171	資 本 金	6,418
土	9,396	資 本 剰 余 金	5,528
リース資産	25	資 本 準 備 金	1,535
建設仮勘定	318	その他資本剰余金	3,992
無形固定資産	17	利 益 剰 余 金	30,392
特許権	15	利 益 準 備 金	945
施設利用権	2	その他利益剰余金	29,447
電話加入権	0	固定資産圧縮積立金	771
投資その他の資産	9,831	別 途 積 立 金	27,206
投資有価証券	6,153	繰越利益剰余金	1,470
関係会社株	3,289	自 己 株 式	△1,370
出資	5	評 価 ・ 換 算 差 額 等	165
長期貸付金	380	その他有価証券評価差額金	165
長期前払費用	9	純 資 産 合 計	41,134
その他の投資	434	負 債 及 び 純 資 産 合 計	52,448
貸倒引当金	△441		
資 産 合 計	52,448		

添付書類(6)

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		27,609
売上原価		23,063
売上総利益		4,546
販売費及び一般管理費		4,185
営業利益		361
営業外収益		
受取利息及び配当金	171	
雑収入	309	481
営業外費用		
支払利息	54	
雑損失	36	90
経常利益		751
特別利益		
前期損益修正益	1	
有形固定資産売却益	629	
投資有価証券売却益	60	
受取保険金	91	782
特別損失		
有形固定資産売却損	1	
有形固定資産除却損	61	
投資有価証券評価損	3	
減損損失	34	
損害賠償金	21	
貸倒引当金繰入額	119	
子会社株式評価損	243	
その他	6	489
税引前当期純利益		1,044
法人税、住民税及び事業税	477	
法人税等調整額	211	688
当期純利益		356

添付書類(7)

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計			その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金								
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金						繰越利益剰余金
平成21年3月31日残高	6,418	1,535	3,992	945	784	7	27,206	1,529	△1,017	41,401	△502	40,899	
事業年度中の変動額													
固定資産圧縮積立金の積立					9			△9		-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩					△22			22		-		-	
特別償却準備金の取崩						△7		7		-		-	
剰余金の配当								△435		△435		△435	
当期純利益								356		356		356	
自己株式の取得									△352	△352		△352	
自己株式の処分			△0						0	0		0	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											667	667	
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	-	△12	△7	-	△59	△352	△432	667	234	
平成22年3月31日残高	6,418	1,535	3,992	945	771	-	27,206	1,470	△1,370	40,969	165	41,134	

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - （リース資産を除く）…定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - 無形固定資産
 - （リース資産を除く）…定額法
 - リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、期末在籍従業員に対し、協定に基づいて計算した賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を「退職給付引当金」または「投資その他の資産（前払退職給付費用）」として計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生額を定額法（10年）により按分し、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

（退職給付に係る会計基準）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌年から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は113百万円です。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	34,944百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	429百万円
長期金銭債権	292百万円
3. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	1,071百万円
4. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入に対し保証を行っております。	
ネットレン アメリカ コーポレーション	271百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

891百万円

仕入高

2,247百万円

営業取引以外の取引高

83百万円

2. 有形固定資産売却益

当社が「オーバルコート大崎マークウエスト」に所有する賃貸用オフィス4.5フロアのうち、2フロアを売却したことによるものであります。

(追加情報)

平成22年7月1日に、上記のうち、さらに1フロアを売却する計画であります。これにより、有形固定資産売却益が328百万円発生する見込みであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	1,115,074株	558,415株	65株	1,673,424株

- (注) 1. 自己株式の増加558,415株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加557,400株、単元未満株式の買取りによる増加1,015株であります。
2. 自己株式の減少65株は、単元未満株式の買増請求による売渡してあります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産	34百万円
有形固定資産	51百万円
無形固定資産	24百万円
投資有価証券	186百万円
貸倒引当金	102百万円
未払事業税	39百万円
賞与引当金	179百万円
退職給付引当金	255百万円
役員退職金未払金	32百万円
PCB処理関連損失	80百万円
減損損失	549百万円
その他	29百万円
繰延税金資産小計	1,565百万円
評価性引当額	△687百万円
繰延税金資産合計	877百万円
繰延税金負債	
特定資産買い換え	△507百万円
その他有価証券評価差額金	△453百万円
退職給付信託設定益	△90百万円
繰延税金負債合計	△1,052百万円
繰延税金資産の純額	△174百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	149百万円	93百万円	—	55百万円
車 両 運 搬 具	15百万円	12百万円	—	2百万円
工具器具備品	83百万円	56百万円	0百万円	25百万円
無形固定資産	102百万円	62百万円	—	39百万円
合計	350百万円	224百万円	0百万円	124百万円

2. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料期末残高相当額
未経過リース料期末残高相当額

1年内	55百万円
1年超	69百万円
合計	125百万円
リース資産減損勘定の残高	0百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ネットレン・ヒートトリート	所有 直接100.0%	当社から外注委託 役員の兼任	資金の借入 (注)	—百万円	短期借入金	700百万円
				支払利息(注)	12百万円	—	—百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入及び支払利息の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 955円71銭
2. 1株当たり当期純利益 8円19銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

添付書類(8)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄 本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月26日

高周波熱錬株式会社

取締役会 御中

井上 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 萱 嶋 秀 雄 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高周波熱錬株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類(9)

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

高周波熱錬株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 萱嶋秀雄 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐藤賢治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高周波熱錬株式会社
の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第99期事業年度の計算書
類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表
並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書
の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びそ
の附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠
して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に
重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査
は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並び
に経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附
属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として
意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に
公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明
細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示し
ているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記
載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘する事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員との地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月28日

高周波熱錬株式会社 監査役会

監査役(常勤) 沼田 恵 (印)

監査役(社外監査役) 原 安洋 (印)

監査役(社外監査役) 浦部 善和 (印)

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第99期の期末配当につきましては、安定した配当を継続していくという方針に加え、業績および経営環境等を総合的に勘案していくことを基本方針とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額 215,202,530円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了になります。つきましては、経営陣の強化を図るため、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、候補者齊藤誠氏は、社外取締役の候補者であります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との特別 の利害関係
1	山下英治 (昭和15年1月7日)	昭和47年10月 当社入社 平成3年6月 当社取締役 平成7年4月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役専務取締役 平成15年6月 当社代表取締役社長、 営業本部長 平成22年4月 当社代表取締役会長 現在に至る	47,900株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との特別 の利害関係
2	福原 哲一 (昭和20年8月17日)	昭和48年1月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成21年6月 当社代表取締役専務取締役 平成22年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	29,400株	なし
3	砂古 豊幸 (昭和23年4月14日)	平成10年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成22年4月 当社専務取締役経営企画・経理・財務・労政・法務・人事・CSR・コンプライアンス・総務・広報・安全衛生担当、管理本部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ネツレン・名南代表取締役社長	25,400株	なし
4	萩野 學 (昭和23年2月14日)	昭和45年3月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成22年4月 当社専務取締役経営企画・生産・調達・設備・環境担当、製品事業部長、調達本部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 ネツレン・ユー・エス・エーInc. 代表取締役社長、ネツレンアメリカコーポレーション代表取締役社長	16,800株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との特別 の利害関係
5	新 田 一 (昭和21年11月12日)	昭和44年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社取締役 平成15年 6月 当社常務取締役 平成22年 4月 当社常務取締役IH事業 部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ネツレン・ヒ ートトリート代表取締 役社長	27,100株	な し
6	川 寄 一 博 (昭和25年 6月 5日)	昭和48年 3月 当社入社 平成13年 6月 当社取締役 平成17年 6月 当社常務取締役 平成22年 4月 当社常務取締役技術開 発・知的財産・技術統 括・技術協力・品質保 証担当、技術本部長、 品質保証本部長 現在に至る	25,500株	な し
7	溝 口 茂 (昭和28年 9月 1日)	昭和52年 4月 当社入社 平成19年 6月 当社取締役 平成21年 6月 当社取締役TQM推進本 部長、製品事業部副事 業部長 現在に至る	6,000株	な し
8	中 尾 安 幸 (昭和27年 7月22日)	昭和53年 4月 新日本製鐵株式會社入 社 平成18年 4月 当社出向受入 当社加工事業部長付 平成19年10月 当社入社 当社理事IH事業部加工 部長兼企画室副室長 平成22年 4月 当社理事IH事業部副事 業部長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 広州豊東熱煉有限公司 董事長	0株	な し

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との特別 の利害関係
9	齊 藤 誠 (昭和21年1月30日)	昭和53年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 昭和62年5月 齊藤一好法律事務所入所 平成12年6月 当社監査役 平成14年4月 弁護士法人齊藤法律事務所設立、代表者社員 現在に至る 平成19年6月 当社取締役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 弁護士法人齊藤法律事務所 代表者社員	2,900株	なし

- (注) 1. 候補者齊藤誠氏は、社外取締役候補者であり、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいと考え、選任をお願いするものであります。また、当社は、同氏が株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
2. 候補者齊藤誠氏が社外取締役に就任してから本定時株主総会終結の時までの就任年数は、3年となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との特別 の利害関係
中 由 規 子 (昭和35年10月23日)	平成4年12月 弁護士登録（第二東京 弁護士会） 平成13年1月 NAKA法律事務所設立 現在に至る 平成15年6月 ゼリア新薬工業株式会 社 社外監査役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 NAKA法律事務所代表 ゼリア新薬工業株式会 社 社外監査役	0株	なし

- (注) 1. 候補者中由規子氏は、社外監査役の候補者であり、弁護士としての専門的な知識・経験等を監査業務に活かしていただきたいと考え、選任をお願いするものであります。
2. 候補者中由規子氏と当社との間においては、監査役の就任時において、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その限度額は、法令が定める額とする予定です。

以上

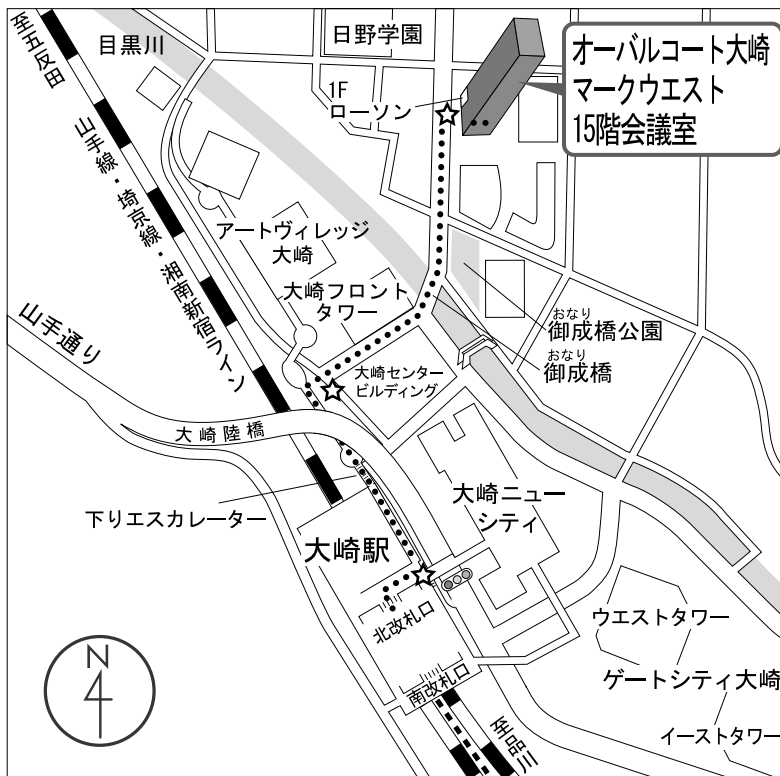
<メモ欄>

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

A series of 18 horizontal dotted lines, evenly spaced, spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

会場ご案内図

所在地 東京都品川区東五反田二丁目17番1号
オーバルコート大崎マークウエスト 15階会議室



- * 大崎駅北改札口下車 徒歩5分
(JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、りんかい線)
- * 午前9時より、☆印周辺に係員を配置いたします。
- * 駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。